



子ども発達支援センター理学療法士（会計年度任用職員）募集要項

障害をもつ乳幼児・児童の基本動作能力の回復に関する訓練、助言及び指導に従事する理学療法士（会計年度任用職員）を募集します。

1 応募要件

理学療法士の資格を有すること。

病院や施設等で子どもに対する従事経験が5年以上あれば尚可
パソコン基本操作（ワード、エクセル等入力作業）ができる方

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する場合は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 中央区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 職種、採用予定数等

職 種	職 名	採用予定数
会計年度任用職員	子ども発達支援センター理学療法士	1 名

3 職務内容

子ども発達支援センターに通所する障害のある乳幼児、児童の身体運動機能の回復や維持・向上を図るため、運動の指導、助言及び発達支援等を行う。

なお、退職予定者と引継ぎを行う予定

4 勤務場所

中央区立子ども発達支援センター ゆりのき

（東京都中央区明石町12番1号 保健所等複合施設3階）

5 任用期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

（翌年度も職が設置され従前の勤務態度が良好な場合、再度任用されることあり。）

6 勤務条件

勤務日数	月8日
勤 務 日	月曜日から水曜日までの勤務を割り振られた2日を目処
勤務時間	午前9時15分から午後5時15分までの1日当たり7時間分（休憩時間60分）

勤務を要しない日	土曜日、国民の祝日、日曜日、月曜日から金曜日の指定した日、 年末年始（１２月２９日～１月３日）
休 暇	年次有給休暇、慶弔休暇等
報 酬 等	（１）月 額 ２３０，９７９円（地域手当を含む） （２）期末・勤勉手当 なし 次年度の勤務日数により付与あり （３）交 通 費 別途支給（上限：月額５５，０００円）
社会保険	なし
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
条件付き採用	１か月
服 務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。

7 申込手続

所定の申込書に必要事項を記入し、下記のとおり**郵送又は持参**してください。

提出書類	子ども発達支援センター理学療法士採用選考申込書 ＜郵送の場合＞ 簡易書留で提出してください。
申込期限	令和７年６月３０日（月）必着 ◆持参の受付は土曜、日曜、休日を除く午前８時３０分から午後５時まで
申 込 先	〒104-0044 東京都中央区明石町１２番１号 中央区福祉保健部子ども発達支援センター発達支援係 会計年度任用職員採用担当宛て

8 選考方法、日時及び場所

選考方法	・第１次選考：書類選考 ・第２次選考（第１次合格者に対して実施）：個別面接７月７日（月）より実施予定
結果通知	第１次・第２次選考の結果は、可否にかかわらず電子メールで通知します。

9 個人情報の取扱いについて

個人情報は、中央区個人情報の保護に関する条例に基づき適正に管理し、採用選考の用途に限り使用します。なお、提出された申込書の返却はいたしません。

【問合せ先】

中央区福祉保健部子ども発達支援センター発達支援係 会計年度任用職員採用担当宛て
所在地：〒104-0044 東京都中央区明石町１２番１号
電話：０３（３５４５）９８４４（直通・土日祝日を除く午前８時３０分から午後５時まで）